



南柏リビング通信

2024年
6月号
vol.15

発行元：(株)南柏リビング 所在地：千葉県流山市加 5-1700-1
TEL:04-7197-4519 E-mail:info@minamikashiwa-living.co.jp

代表の川村です。先日、千葉県野田市の高校で、高校3年生のお子様のご父兄の皆様の前で奨学金について90分ほどお話をさせていただきました。実は私、ファイナンシャルプランナー（AFP）の資格を有しており、平成29年から、日本学生支援機構認定スカラシップアドバイザーとして登録されております。何かと物入りの時期、少しでも親御さんの不安を取り除くことができたのなら幸いです。ちなみに奨学金は返済ではなく返還といいます。後の人へ「つなげる」という意味だそうです。私も20年近くかかりましたが、つい数年前、奨学金の返還が完了しました。私も、ようやく後の人につなげることができました(*'▽')♪



リフォーム
リノベーション
のことなら当社に
おまかせください

住み替えを検討されている方

住み替えに関する疑問や悩みを、専門のスタッフが丁寧にお答えします。新しい住まいへの移行をスムーズにするためのアドバイスやサポートを提供いたします。

夏に向けて快適な住まい作りを

夏が近づいてくると、住まいの快適さが一層重要になります。南柏リビングでは、皆様のご要望に応じたリフォームプランを多数ご用意しております。リビングやキッチン、バスルームのリフォームから、エコリフォームまで、幅広いサービスを提供しております。今月は特に、省エネ効果の高いリフォームプランをご紹介します。お気軽にご相談ください。



虎に翼 法律を考える

NHK朝の連ドラに便乗して、法学研究科出身の私が軽いタッチで法律のお話をします。アメリカの人気TVドラマシリーズ「スタートレックウォイジャー」で女性艦長ジェインウェイは、艦長の三つの心得として、①シャツをズボンに入れろ、②仲間を見捨てるな、③船と共に沈めと言います。「船と共に沈め」は船長だけに言われる伝統で、パイロットや車掌ではあまり言われない表現だと思います。おそらくこれは、パイロットや車掌と違い、船長は逃げようと思えば助かることができる時間的猶予があるということが大きいと思われます。助かる道があるのに船と共に沈めとは、かなり厳しい気がしますが、実はかつて法律で定められていました。船長最後退船義務と言われているもので、旧船員法第12条に「船長は、船舶に急迫した危険があるときは、人命、船舶及び積荷の救助に必要な手段を尽し、且つ旅客、海員その他船内にある者を去らせた後でなければ、自己の指揮する船舶を去つてはならない。」と明記され同義務違反には懲役刑の罰則（第123条）がありました。当時から船長会では、同法の是非が論じられていたようですが、「殉職を必ずしも肯定することではないが、船長はこうした覚悟を以って職務を執ることで本船の運航の安全と船内の指揮統率の実を上げる事に繋がる」という意見が主流であったようです。そのため、同条文は、船長は沈む船と運命を共にしなければならないという精神論にまで影響を与えたと思われます。現実社会では、戦中はもとより、戦後も、播但汽船せきれい丸（1945年）、紫雲丸（1955年）、石炭運搬船波島丸（1970年）、鉱石運搬船かりふおるにあ丸（1970年）、いずれも船長らは退船を拒否して、船と運命を共にされました。その後、日本船長協会から衆議院へ提出された要望書を端緒として、船長最後退船義務の条文は削除され、人命等の救助に最善を尽くすという文言に改正されました。かつて同条文は、事故の責任を死をもって償わなければならないほど、船長を精神的に追い込んでいたという事実を忘れてはならないと思います。そのことからも私は、すべての法律は、常に謙抑的（けんよくてき）であるべきと考えます。[法学修士（九州大学大学院）川村 拓也]

